

いちモニ 実施報告書

アンケート名称	市川市再犯防止推進計画策定に係るアンケート
担当部・課名	福祉部 地域共生課
アンケート概要（実施期間 令和7年9月8日～令和7年9月21日）	
罪を犯した人は仕事や住まいに困難を抱えていることが多く、生きづらさから罪を繰り返すことが少なくありません。こうした背景から、国は平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」を制定し、地方公共団体が地方再犯防止推進計画を策定することを努力義務として定めました。これを受けて、本市では、市川市再犯防止推進計画を策定することを決定し、計画の参考とするためにアンケートを実施することにしました。	
市政への反映状況等	
本市では、令和8年度中に市川市再犯防止推進計画を策定・実施することを予定しています。計画の策定にあたっては、外部有識者を構成員とする委員会を開催し、意見交換を行っておりますが、一般の方の意見を聞くための機会としてアンケートを実施しました。 主なアンケート結果としては、「国が平成29年から再犯防止推進計画を実施していることを知っていますか。」という設問については「知っている」10%、「知らない」90%という結果でした。 また、「次の言葉を知っていますか」という設問については、『保護司』という言葉は「知っている」51%、「聞いたことはある」32%、「知らない」17%という結果で、多くの方が認識していることがわかりました。一方で、『更生保護女性会』という言葉は「知っている」4%、「聞いたことはある」8%、「知らない」88%という結果でした。 また、「再犯防止のためには、罪を犯した人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることができる「誰一人取り残さない」社会の実現が大切である」との考え方があります。あなたはこの考えに賛同できますか。」という設問については「賛同できる」46%、「賛同できない」13%、「わからない」41%という結果でした。 本アンケートの結果を参考に、市川市再犯防止推進計画の策定を進めてまいります。ご協力ありがとうございました。	